

特殊詐欺対策ニュース

令和7年3月
警察本部生活安全企画課

特殊詐欺認知状況（令和7年2月末）※暫定値

1 特殊詐欺の認知件数・被害額の状況

		認知件数	被害額	【認知件数の比率】	
特殊詐欺合計	R7	75	123,231,490		
	R6	8	8,170,125		
	増減数	67	115,061,365		
オレオレ詐欺	R7	16	75,814,262		
	R6	1	1,599,600		
	増減数	15	74,214,662		
預貯金詐欺	R7	14	15,098,000		
	R6	1	249,000		
	増減数	13	14,849,000		
架空料金請求詐欺	R7	35	23,317,000		
	R6	4	2,580,000		
	増減数	31	20,737,000		
融資保証金詐欺	R7	3	460,000		
	R6	0	0		
	増減数	3	460,000		
還付金詐欺	R7	4	4,572,228		
	R6	1	479,213		
	増減数	3	4,093,015		
金融商品詐欺	R7	0	0		
	R6	0	0		
	増減数	0	0		
ギャンブル詐欺	R7	0	0		
	R6	0	0		
	増減数	0	0		
交際あっせん詐欺	R7	0	0		
	R6	0	0		
	増減数	0	0		
その他の特殊詐欺	R7	3	3,970,000		
	R6	1	3,262,312		
	増減数	2	707,688		
キャッシュカード詐欺盗	R7	0	0		
	R6	0	0		
	増減数	0	0		

2 2月中に認知した主な事件

(1) 警察官をかたるオレオレ詐欺による、約1億9,400万円の高額被害

被害者（札幌市内居住、60歳代夫婦）は、自宅固定電話に、「ダイヤル番号を押さなければ取り返しがつかなくなる」などと自動音声ガイダンスによる電話を受け、ガイダンスに従ってダイヤルを押したところ、綾瀬警察署刑事課を名乗る男と電話が繋がリ「保険証が偽造されている可能性がある。」「以後の連絡はSNSで取るように。」などと言われた。これに従い、警察官や検事を名乗る男などとSNSで連絡を取り合っていたところ、「犯罪の疑いがかかっている。資金調査をする必要がある。」と言われ、犯人から指定された暗号資産アドレスに、合計約1億9,400万円分の暗号資産を送金しだまし取られた。

(2) 被害者に購入させた金塊をだまし取るオレオレ詐欺被害

被害者（札幌市内居住、80歳代男性）は、自宅固定電話及び携帯電話に警察庁や警視庁を名乗る男から電話を受け、「あなたの名前で携帯電話や口座が開設されている。」「マネーロンダリング捜査のため現金の番号を調べる必要があるため、1つの口座に現金を集める。」「集めた現金で金塊を買って、車の下に置いとくように。」などと指示されたため、これに従い被害者は900万円分の金塊を購入し、自宅敷地内に駐車中の車両の下に置いたところ、直後に金塊を何者かによって持ち去られた。更にその後、犯人から「残りの現金を金融庁に送金しろ。」等と指示され、指定された口座に現金190万円を振り込んでだまし取られた。

○令和7年2月末における特殊詐欺の認知件数は75件（R6年2月末:8件）で前年に比べると67件増加し、被害金額は約1億2,300万円（R6年2月末:約800万円）で前年に比べ約1億1,500万円増加しました。

○特殊詐欺被害者の年齢層は、高齢者（65歳以上）の割合が約60%（令和6年:約50%、令和5年:約65%）となっており、2月末時点で、被害者の半数以上が高齢者の方となりました。

○警察官をかたるオレオレ詐欺が多発していますが、上記のとおり札幌市内において、道内の特殊詐欺被害では過去最高額となる1億9,400万円の高額被害が発生しました。また、全国で確認されている、金塊を購入させた上で、金塊をだまし取る手口が道内でも発生しました。これらの被害に遭わないため、「警察官が金銭を要求することはないこと」「警察官がSNSを使って連絡をすることはないこと」「警察を名乗る者から電話で「逮捕する。」などと言われた場合は必ず最寄りの警察に相談すること」について注意していただき、御家族や知人の方など周囲の方に対しても伝えていただきますようお願いいたします。

SNS型投資・ロマンス詐欺対策ニュース

令和7年3月

警察本部生活安全企画課



本年に入ってから複数の高額被害が発生！

1 SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況（2月末）

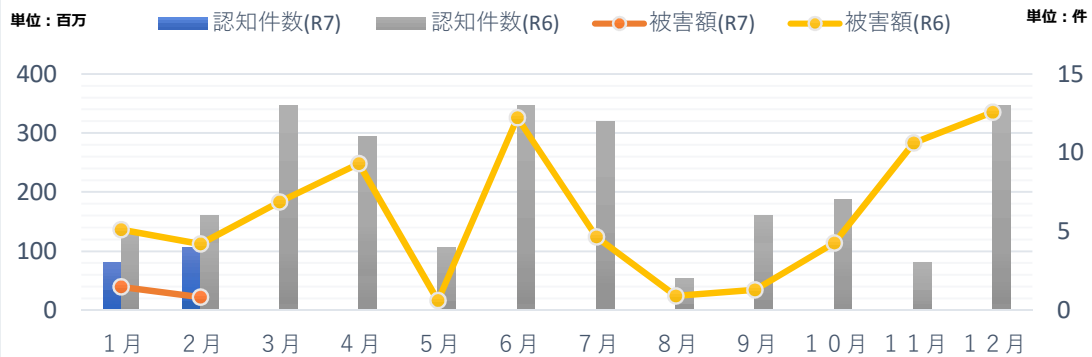
種別	認知件数	被害額
SNS型投資詐欺	7件	約6,100万円
SNS型ロマンス詐欺	16件	約1億7,000万円
合計	23件	約2億3,100万円

※ SNS型投資詐欺～SNS等を通じて、投資名目で金銭等をだまし取るもの。

SNS型ロマンス詐欺～SNS等を通じて、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取るもの。

2 被害発生状況の推移

SNS型投資詐欺



SNS型ロマンス詐欺



<h3>3 R7. 2月中に認知した主な事件</h3>
<p>(1) SNS型投資詐欺</p>
<p>被害者（帯広市内居住、70歳代女性）は、動画共有サイトにおいて、投資に関する広告を検索し、クリックしたところ、投資会社社員を名乗る複数の男女から電話があり、天然ガスや石油などへの投資を勧められた。その後、電話やSNSで、手数料や税金を請求され、指定口座への振り込みや指定された暗号資産アドレスへ暗号資産を送金し、合計約4,100万円をだまし取られた。</p>
<p>(2) SNS型ロマンス詐欺</p>
<p>被害者（旭川市内居住、60歳代男性）は、SNSで知り合った台湾在住の台湾人を名乗る女性から「結婚したい。」「一緒に暮らしたい。」「一緒に暮らすためのお金を稼ぐ方法があります。」などと言われ、国際通貨取引への投資名目で指定口座への振り込みを指示され、現金713万円をだまし取られた。</p>
<h3>4 被害防止のポイント</h3>
<p>(1) ネットやSNSには、投資の詐欺広告が多数存在します。</p> <p>投資詐欺は、そのような広告を端緒に、LINE、Facebook、Instagram、Xなどの各種SNS、マッチングアプリなどで知り合った者からLINEなどのSNSグループチャットに招待されます。</p> <p>SNSには、投資関連の詐欺グループチャットが多数存在しますので、見知らぬ者から投資を勧められた際には詐欺の可能性が高いです。</p> <p>(2) 被害に遭っている方のうち、複数回の振り込みでは、毎回違う口座（個人名義や法人名義）を犯人から指定されています。</p> <p>投資で<u>個人口座への振り込</u>や<u>毎回違う口座へ振り込</u>は詐欺と考え、警察に相談してください！</p> <p>(3) 被害防止のための着眼点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>SNSやウェブサイトには、著名人をかたる投資の詐欺広告があります！</u> ② <u>振込先に個人名義の口座を指定されたときには詐欺の可能性が高いです。また、法人名義の口座についても、当該法人が金融庁の登録業者であるか否かを確認しましょう。</u> ③ <u>「投資で絶対に儲かる」などうまい話はありません！</u> ④ <u>SNS等で知り合った者から投資を勧められたときは、相手の話を鵜呑みにせず、必ず、最寄りの警察に相談を！</u>